

厚生文教委員会報告書

令和元年12月13日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 中西 裕 康

令和元年12月13日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第123号 備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第128号 備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について	原案可決	なし
議案第129号 備前市日生温水プールの指定管理者の指定について	原案可決	なし

<所管事務調査>

- 学校給食残量調査について
- 学校給食への異物混入時の対応について
- 小学校のブロック塀修繕について
- 食物アレルギーについて
- 学校への留守番電話機設置状況について
- 中学校統廃合について
- クラス編成について
- 県育英会の奨学金について
- 通学路の危険箇所点検について

<報告事項>

- 備前さつき苑の通所サービスの一時休止について（備前さつき苑）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
議案第123号の審査	3
議案第128号の審査	5
議案第129号の審査	6
所管事務調査	7
閉会	25

厚生文教委員会記録

招集日時	令和元年12月13日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時23分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第4回定例会)の開催		
出席委員	委員長	中西裕康	副委員長	青山孝樹
	委員	橋本逸夫		守井秀龍
		西上徳一		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	教育長	奥田泰彦	教育部長	田原義大
	教育振興課長	大岩伸喜	学校教育課長	朝倉　健
	幼児教育課長	波多野靖成	文化振興課長	横山裕昭
	社会教育課長	竹林幸作		
	備前病院事務長 兼 さつき苑事務長	石原史章		
傍聴者	議員	尾川直行	石原和人	
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○中西委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

***** 報告事項 *****

会の初めに当たり、執行部から報告事項をお受けいたします。

石原備前病院事務長のほうからお願いします。

○石原備前病院事務長 失礼いたします。

委員会審議の大変貴重なお時間の中、報告ということでお時間いただきまして、御配慮大変感謝申し上げます。

報告が1件ございます。

介護老人保健施設備前さつき苑におきまして、デイケア、通所リハビリを月曜から金曜日までの平日に行っているところです。インフルエンザの関係で、本日から来週の金曜日まで当面という形で、そのサービスを休止することとなりました。至る背景を簡単に申し上げます。

昨日、デイケアを御利用いただきました御利用者さんお一人の方、最終的にはインフルエンザの診断としましては陰性ではございましたが、38度台の高熱もございましたので、陽性同様の処置を医師のほうが行ったところです。昨日、二十数名の御利用者様もいらっしゃいましたことから、その可能性も否定できないということで、休止という組織としての判断に至ったところでございます。さらに、その背景の中ではさつき苑全体で申しますと、2階に入所されていらっしゃいます方、先週から1人、2人とインフルエンザの方が発生をしておりました。昨日も4人目の方が発生したということ、部屋のほうは2部屋になります。発生については、逐次保健所のほうにも報告をしていたところでございます。それから、2階の入所者の方、職員も予防接種は受けているところの中、改めて予防投与ということで2階の入所者全員の方、それから職員全員にタミフル等の予防投与も接種をしていたところでございます。そういった中で、2階、3階、1階のそれぞれの接触については、もう限定された職員に限っているところではございます。この時期で感染対策としての取り組みもマニュアルに沿ってしっかり行っていたところでございますが、今回陰性ではございましたが、デイケア、通所リハビリの利用者さんにそういった状況がありましたので、今回の決定ということでさせていただいているところでございます。デイケアの利用者の方、御家族はもとより御担当のケアマネジャーさんのほうにも連絡をさせていただいており、特に入浴介助、入浴サービス等で通っていただくのを楽しみにしていらっしゃる御利用者様、御家族様にヘルパーさん等の代替のサービスの提供を配慮していただくようお願いも重ねてしているところでございます。

台風でありますとか、雪などの気象の影響等で1日休止をすることは過去にもございましたが、このように感染を理由に1週間以上のサービスを休止するということが今回初めてでもござ

いましたので、まず議会への報告をということで、今回この機会をいただいた、御配慮いただいたということでの報告でございます。

○中西委員長 報告が終わりましたが、何か委員の皆さんから御質疑がありますか。

○守井委員 中に入ってる方が集団感染というようなことを時々よく聞くんですが、そういう兆候はないんですか。

○石原備前病院事務長 今回のインフルエンザにつきましても、発症からの一定期間のいわゆる封じ込めということが対策としては重視されているところです。これ以上の広がりがないように、全力で努めているところでございますので、入所者の方、それから御家族の方、職員には現状をしっかりと理解をしていただくこと、職員も意識を持って、これ以上の拡大につながらないように精いっぱい努めているところでございます。

○守井委員 その辺の判断は事が大きくならないように、できるだけ、それから外から入られる方なんかも、所によっては入室禁止みたいな対策をとっているような所もあるようなので、徹底的にやることをしてないと、また流行しても大変なことになると思うんで、その辺大丈夫ですか。よろしくお願ひしたいと思うんですが、いかがですか。

○石原備前病院事務長 特に2階に入所されている御家族の方の着がえや荷物の受け渡しにつきましては、罹患された方については1階での引き渡しを行ったところでございます。このたびの件で、本日から2階に入所されている方全ての御家族さんとのやりとりは1階で行うということで昨日全ての御家族様に連絡をさせていただいたところでございます。よって、2階の外部からの立ち入りということはありませんので、何とかそういう形で封じ込めに努めたいと、徹底していきたいと思っております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、マニュアルどおりに従って、しっかりインフルエンザを閉じ込めていただきたい、感染を防いでいただきたいということを申し上げます。

どうも御苦労さまでした。

○石原備前病院事務長 ありがとうございます。

○中西委員長 これより後は、教育部関係の議案審査、所管事務調査を行います。所管事務調査に先立ち、執行部からの報告事項をお受けしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 議案第123号の審査 *****

○中西委員長 議案第123号備前市立認定こども園設置条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 日生については、今、建築中というような形で進んではいるんですが、どんな進捗状

況になってんですかね。これは4月1日からというようなことの予定で動いてるんでしょう。

○波多野幼児教育課長 進捗状況につきましては、ただいま一時預かりの部屋の改築をしているところでございます。新築部分の躯体工事につきましては、12月末躯体はほぼ完成し、これより内装工事に入る予定であり、新築部分は2月末には完成予定でございます。その後、外構工事等を行いまして、全体は予定どおり3月末には全て完成予定でございます。

○守井委員 不測の事態が発生するということはないんですか。大丈夫ですか。

○波多野幼児教育課長 もうあと3カ月になりましたので、躯体のほうは建設中であり、これ以上何事か発生することはないという見込みでございます。

○中西委員長 よろしいですか。

○守井委員 はい、結構です。

○星野委員 こういった設置条例等の一部改正する条例を議会に提案するタイミングというのは、教育委員会としてはどういった時期、状況に合ったときに提案するという指標というのはあるんでしょうか。

○波多野幼児教育課長 私どもは福祉関係にありますので、県子ども未来課のほうを担当になります。県の子ども未来課より新しくこども園を設置する場合につきましては、3カ月前までに申請のほうを出していただきたいというような通達がございましたので、今議会に諮るものでございます。

○星野委員 小学校とか中学校の場合は、どのタイミングで出すという指標はあるんでしょうか。これは波多野課長じゃなくて、担当の課長にお答えいただきたいと思います。

○大岩教育振興課長 過去の例で言いますと、廃止するような場合は2月定例とかに設置条例を出しているようです。

○星野委員 子供への対応はさることながら、保護者、PTA、保護者会かもしれませんが、調整ができ、承諾がとれ、施設改修とか整備が大まかな見込みができた時点で出すということでよろしいんでしょうか。

○大岩教育振興課長 準備委員会等立ち上げた後に、3月31日で廃止ということになれば、準備会はそのときに既に進んでますので、大まかに同意いただいておりますので、2月に出すということでございます。

○田原教育部長 以前出しております再編の基本計画というのがあるんですが、その方針といたしまして前年度中には条例等で決めるというようなことが書かれてあったと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

○星野委員 はい。

○中西委員長 ほかにありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

この議案は条例の改正であります。この認定こども園につきましては来年完成までにまた当

委員会としても現地を見せていただくということをお願いをしてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第123号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第123号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第123号の審査を終わります。

***** 議案第128号の審査 *****

○**中西委員長** 続きまして、議案第128号備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定についてを審査を行います。

50ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○**守井委員** 指定管理で維持管理をやるということになるんですけども、その施設がかなり老朽化している状況があるかと思うんです。例えば吉永のB&G海洋センターなんかは屋根がもう非常にさびて何らかの維持補修をやらなくちゃならないんじゃないかなと思うんですけども、そのあたりは指定管理者のほうでやられるんか、金額的な面である程度の金額から上の部分については、市当局のほうで対応するというようなことになるんだろうと思うんですけども、簡単な維持管理は指定管理者がやるんだろうということなんでしょうけど、そういう場合はどういう対応をされるんかだけちょっとお聞きしたいんですけども。

○**竹林社会教育課長** 施設につきましては、先ほど委員さん言われましたように簡単な修繕でしたら指定管理者さんのほうで対応いただくと。そういった屋根で根幹的な部分になりますと、こちらのほうで調査等もして対応は考えていきたいというふうに思っております。

○**守井委員** 建物なんで、何年かしたら必ず古びていくわけなんで、年がたったら改修をやらなくちゃならない、たとえペンキでも何年かたったら塗り替えをすとか、そういうことを考えなきゃいけないんじゃないかと思うんです。そういう施設を管理するんじゃなくて、施設を持つほうとしても、維持管理の関係の費用というのは計上するような感じでお願ひしたいと思うんですけど、いかがですか。

○**竹林社会教育課長** 状況等調査の上、必要な場合には予算等も計上して対応していきたいと思ひます。

○**守井委員** お願ひします。

○**中西委員長** ほかにございませんでしょうか。

○星野委員 この指定管理の指定期間っていうのは、今後も3年間で続けていかれる予定なんですか。

○竹林社会教育課長 こちらの指定管理につきましては、最初は平成26年に公募による指定管理者の指定を行っております。そうしたときに更新制というものを採用しまして、26年から28年が1回目、それから29年から今年度、これが2回目。2回までの更新が可能ということでのここが最終の更新ということで、今後3年間、令和2年からの3年間、最後の期間ということで予定しております。一応この期間は3年間ということで、更新制の場合は3年間ということで予定しております。

○星野委員 次の更新に関しては、この指定期間というのは変更になる可能性もあるということでしょうか。

○竹林社会教育課長 そのときには指定の方法も含めまして全体を見直していくということになります。

○中西委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第128号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第128号の審査を終わります。

***** 議案第129号の審査 *****

○中西委員長 続きまして、議案第129号備前市日生温水プールの指定管理者の指定についての審査を行います。

議案書52ページをお開きください。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○守井委員 この指定期間は1年になつとんですけど、これは何か理由があるのでしょうか。

○竹林社会教育課長 こちらの日生の温水プールにつきましては、28年だったかと思いますが、再開した当時、ここから1年単位で指定管理のほうを行っております。今後もこちらのプールの有効活用ということで今後検討していく中で、今のところは1年間というところで指定管理のほうをお願いしていく予定でございます。

○守井委員 28年から再開したときの経過の中で1年ごとということになってるから、今もこれは1年ごとでやっていくということですか。

○竹林社会教育課長 そのときから引き続き、こちらの施設につきましても施設全体の有効利用を今後どう図っていくかというところもございますので、今のところは1年間のところでやっております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第129号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第129号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第129号の審査を終わります。

それでは、報告事項は今回はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、暫時休憩したいと思います。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

○中西委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

***** 所管事務調査 *****

○中西委員長 それでは、所管事務調査に移りたいと思います。

○森本委員 済みません、資料を出していただきましてありがとうございます。

給食の残量調査なんですけれど、これはこの令和元年度の資料がないんですけど、間に合わなかったのでしょうか。予定どおり11月に調査は行われているのでしょうか。

○大岩教育振興課長 今年度から、共同調理場のほうで学校からの調査事項を中止するという事で、今年度は調査を行っていないと聞いております。

○森本委員 理由は何でしょうか。

○大岩教育振興課長 学校のクラスごとで1週間かけて残量調査をするんですけど、児童・生徒の中で、数字をよく出そうという競争みたいなことが起こりまして、生徒間で残した子に対していじめではないですけど、そういったことが起こるといことと、あと共同調理場のほうで主食と副食が混合になっているんですけども、返ってきた残量で量をはかれるということで、学校通知でしなくても、返ってきたものでわかるということで、今年度から中止しております。

○森本委員 そしたら、データの的には出していただこうと思ったら、出していただくことはできるんですか。

○大岩教育振興課長 残ったものが主食と副食がまざっているものがあるので、その辺を分けて出せるかどうかというのはわからないんですけども、トータル的には主食と副食の残量は学校ごとに出るとは聞いております。

○森本委員 残量調査のときには、調査をしますということで学校から保護者にもお知らせをいただいていたことが、私の子供のときからもずっとありました。それは確かにそういうことが発生してもおかしくないと思っていたので、わざわざ残量調査をしますということを行わなくても調査はできると思っていたので、できましたら今後とも続けてと。どうしてかといいますと、給食の無償化が始まって、保護者の方の中には、無償化というのはどうかなって御意見の方も伺います。その中で、給食がたくさん残っているとか、子供たちがこういうメニューだったらたくさん残したんだっていうお話を御家庭でされる場合もあるので、そういうときにせつかく無償化でしている場合に食材が無駄になって、また国も食品ロスという観点から文科省も多分給食の食品ロスの関係も取り組んでいると思うので、その観点からもしっかりと残量調査だけはしていただいて、食材とかメニューとかの傾向とか分析をしていただいて、改善をしていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○大岩教育振興課長 そのように調査のほうは続けていくということでお聞きしておりますので、続けていくことにはなるうかと思っております。

○森本委員 できましたら、どこがどういうタイミングかというのはお任せするんですけども、傾向と分析をどういうふう考えてるかということも、あわせて報告をしていただきたいと思うんです。それで、この表を見ても学年とか、人によって全然違うので、このデータから傾向と対策というのは無理だとわかってるんですけども、流れとしては1年生の子は体力的にも小さいので、完食していくっていうのは厳しいかと思うんですけども、よくお伺いするのは担任の先生によって、生徒さん全員に同じ配分をする先生もいらっしゃれば、明らかにこの子は食べれないという状況がわかっているんで、その方には少な目に配分するとか、そういう調整をされてる先生もいるというのはお伺いしたんですけども、そこら辺は教育委員会としては全て先生にお任せという対応をされてるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 教室での配食につきましては、確かに最初から少なくついで、食べた後からおかわりに行くというような感じで聞いてはおりますけども、それは学校または学級によって、まちまちではあるというふうには聞いております。

○森本委員 最近のことはお伺いしてないんですけども、二、三年前に一度子供さんがまだ給食が完食できなくて残されて食べたこともあるという御相談も受けたことがあって、栄養士の先生とお話をさせていただいたこともあるんですけども、残してまで給食を食べるっていうような状況は今あるのかなのか、教育委員会では聞いておられるんでしょうか。

○大岩教育振興課長 無理やりに食べさせるような指導は行っておりません。ただ、生産者の方であるとか、調理してくださっている調理員の方とかのつくる側のほうの苦労なども生徒に伝え

ながら、そういったことを食育の中で伝えていって指導しているような状況でございます。

○森本委員 朝御飯も食べてこられない子供さんもいらっしゃるので、先生方は何とか給食を食べてもらいたい思いもあるかと思うんですけど、朝御飯を現在食べてこられてない児童の方というのは教育委員会で掌握してますか。別に特段そういうところまでは、先生からの報告で上がってるとか、そういうのはお聞きしてないでしょうか。

○大岩教育振興課長 教育振興課の共同調理場のほうでは、その数値というのは把握してございません。

○森本委員 共同調理場でなくても、担任の先生が明らかにこの子は食べてきてないとお話の中で、実際3年前まで中学生の子が1人、お母さんが御病気の関係でなかなか食べずに通っているという情報はつかんだことがあったので、そこら辺は学校側としても個々の家庭を見て、子供さんの生活の状況とか掌握していく中でわかりづら問題だとは思いますが、そういうお子さんがいらっしゃるというのはわかってないということですね。

○大岩教育振興課長 健康係がたしか、名前まではちょっと忘れたんですけど食育計画というのをつくっとると思うんです。その中で共同調理委員の栄養士の方が入って、その中でアンケート調査みたいな形で朝御飯をぬいている生徒さんであるとか、その数字のパーセンテージはたしか資料の中ではあったと思うんですけども、学校自体では余り把握してないと思っています。

○森本委員 学校側では、そういうことは対応しないということですか。そこまでは対応しない。

○朝倉学校教育課長 県の調査で、例えば「早ね早おき朝ごはん」であるとか、ぱっちり！モグモグツウィークとか、そういった取り組みを行っています。これは、学校教育課の所管ではなく社会教育課の調査ではあるんですけども、学校としてはどういった子供がいる、特に委員が言われたような朝御飯を食べていない子供がいるというのは把握はしていると思います。それに対して、なるべく給食でという思いはあたりとか、保護者の方に対して朝御飯をとるようにというような指導はしていると思います。ですから、全く把握してない状況で学校生活を送ってないという状況はあります。

○森本委員 ありがとうございます。メニューのことなんですけれども、メニューによったら毎年たくさん残るのがあるとかなんとかっていう、保護者間だとか生徒間でもお話をよくお聞きするんですけども、メニューに関しては多分栄養士の先生が市内集まってるいろいろお話をされてると思うんですけど、内容についてそういう子供さんがたくさん残すようなメニューは改善しているという話にはなっているんですよね。

○大岩教育振興課長 栄養のバランスも当然考えながら、栄養士の先生はメニューを考えてっております。

○森本委員 きょうの新聞で、瀬戸内市で給食にくぎが混入してたという報道があったんですけども、あつてはならないんですけど、備前市でそういう混入事例が発生した場合、センターでの

給食での発生となったら複数校が重なってると思うんですけども、そういう場合はどういう対応をされるのか、ちょっとお聞かせください。

○大岩教育振興課長 マニュアルをつくっておきまして、学校の教室で異物の混入が発見された場合とセンターから出るときに異物混入の疑いがあるということで、2通り考えています。センターで発生する場合、特に大きいのがスライサーによる刃のかけらが例えばタマネギであるとかニンジン切る際に、刃のかけらが何ミリか入りましてというのがあったときに、前後で当然刃の確認をしているので、刃が欠けていたら、その食材については料理の中から1品タマネギを例えば外すとか、そういったことで対応しております。それから、あとは入っているものなんですけど、例えばゴムであるとか、手袋のかけらであるとかというのが何件かありました。それは金具のざるを洗うときに破れて入ったというような混入事例はあります。あと教室で例えば髪の毛であるとか、あと虫など調べるんですけども、どの過程で入ってるかというのがなかなか特定できないというのがあります。そういったときには見つけた段階で取り除いて、不快物であるんですけども、喫食しているというような状況でございます。

○森本委員 ゴムとか髪の毛とか別にして、学級でかけらなんかが見つかった場合にはそれはすぐセンターのほうに連絡して、各校どういうふうな対応をされるんですか。

○大岩教育振興課長 学校の教室で見つかった場合は、当然もう出ていってるんで、各小学校でとめるとかはできませんと、その不快物である場合は後ほど共同調理場へ栄養士を通じて報告をいただきまして、今後の対応策を常に練っているところでございます。

○中西委員長 よろしいですか。

○森本委員 はい、ありがとうございました。

○中西委員長 ほかに。

○守井委員 ここの数値の中を見させてもらったら極端に数値が違う。例えば主食の残量というところで片上小1年生の11.4とか、吉永小1年生の9.7、ほかの小学校は1.4とか2.1とか1桁以内のレベル、それから副食の残量のところの片上の22.4とか、極端に数値が高いような状況になってるんですけど、何のために調査するんかというあたりがあるんだろうと思うんですよ。だから、この数値が出たときにどういう反応、対応をしておるんか、その辺はどんなですか。

○大岩教育振興課長 これは残った残量のパーセンテージなんですけども、各小学校、学年、中学校も各中学校、学年見たときに、大規模である小学校であるとか小規模である小学校、大規模である中学校、なかなかこの数字だけで私も大分見たんですけど、相関関係がわからないという中でなぜ残すのかということもアンケート調査しているんですけども、小学校では、主食でいえば一番残す理由というのが多過ぎるという理由でした。また、副食を残す理由は、嫌いな食品が入っているが多かったです。中学校では、主食が多過ぎる、副食がおいしくない、嫌いな食品が入ってるが全体の84%ぐらいを占めていました。あと牛乳につきましては、小学校でいえば

体調が悪いがもっとも、中学校ではおいしくないが全体の51%を占めてるような状態でした。

○守井委員 今、メニューによってというような理由がある、量が多いとか少ないとかというんじゃないけども、ある学校へ行く量がそういう格好になるんだろうと思うんですよ。例えば小学校1年から6年まで学年にあわせたら、例えば御飯なんか量が決められとんかどうか、細かいことはわかんないんだけど、例えば片上だったら1年生だけが数値が高くて、ほかの数値が1桁台で、だからその学校が全体的に同じ感覚でいこうと思うんで、1年生だけ特に高いとか、学校が全部高ければわかるんですけども、その1年だけとかという、例えば副食はこの片上もそうじゃけど、何か別の理由があつてそうなとんじゃないかなという感じがあるんじゃないかと、その辺はどんなんですか。

○奥田教育長 御指摘ありがとうございます。給食、御飯になったら1人当たり何グラムとか、副食だったら1人当たり何グラムというのは決まっていますので、その学級の人数に応じて配送されるというのがまず1点、それから私の経験上からいいますと、物すごく食べる学年と、小食の学年とあるわけで、例えば極端な話をすると、私は高学年を持つことが多かったんですが、5年生、6年生で与えられた量が足りない、ほんで1年生、2年生からちょっと余とるからということで、ほなとりに行けということでとりに行って1年生、2年生の分も食べたりするような学年と、それから余りにも集団は違うんですが、同じ学年を持ったときに小食というんか、余り本当に食べないような学年もあつたりするので、学年の実態で同じ量を1人当たりは一緒なんだろうけど、同じ量を配分したとしても学年の実態として残量が変わってくるということで、この残量調査の狙いにしてもセンターのほうが本当に一人頭これぐらいで、決まりはあるんだろうけれど、余りにも残量が多かったら、そういった原因を追求したりすることでセンターとしては食べてもらいたいという願いがありますので、そういったことも含めて残量調査をしているんじゃないかなというふうに思いますので、学年によって実態が違うということをちょっと御理解いただきたいと思います。

○守井委員 実態調査はもちろんいいことだと思うんです。せつかく調査してるんだから、それを現場に生かすように、どういうぐあいにそれを生かしていくか。平均で1.1とか0.8になってるんで、その平均に近づけるようにと。異常な数値のところは、何らかの対策を講じるべきだろうと思うんで。例えばその同じ11%とか20%ということは、2割も残るんかというような感じになるんで、何か検討して改善する方法が必要だと思います。どうですか。

○大岩教育振興課長 その辺の数字の異常なところというのは、調査させていただいて、今後の対応はさせていただこうかなとは思ってます。

○中西委員長 ほかに。

○星野委員 先ほど守井委員も言われてたんですけど、平成30年度の片上の残量が極端にこの年度だけ数値が悪化してるんですけど、このあたりの原因っていうのは調べられてるんでしょうか。1年生につきましては、片上だけではないと思うんですけど、学校給食が初めての1年生は

多くなるというのは傾向があるんですけど、つぐ量というんですか、その辺が影響あるのかなとは思っております。片上については、1年生以外も全体的に30年度だけ悪くなってるんですが、その原因はつかまれていますか。

○大岩教育振興課長 原因というのは、先ほど言いましたようにつぐ量が多い、多過ぎるであるとか、生徒にそういったアンケート調査をしていて、その数字を把握しているだけのことでございます。それに対してはつぎ方であるとか、メニューについて栄養士の先生で考えていただくということであろうかと思っております。

○星野委員 アンケートにしても、給食の量にしても、例年同じ量を配分してると思うんですよ。でも、この30年度だけが悪化してるんで、何らかの要因があると思うんですよ。何でこんなに悪化したのかっていうのは調べられないですか。調べられないのならいいです。

○大岩教育振興課長 調査するようにいたします。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

所管事務調査ですので、ほかの案件でも結構でございます。

○守井委員 ほかの件で、いつか小学校のブロック塀の関係のことで、ブロック塀を直していただくというようなことで計画されていると思うんですけども、備前市の小・中学校でブロック塀を直さなきゃいけん分はほとんど完了したのかどんなか、その辺の状況はいかがですか。

○大岩教育振興課長 国の補正予算でことし繰り越している箇所があるんですけど、今年度中には全て完了するようにはなっております。

○中西委員長 ほかにございませんか。

○青山副委員長 以前に食物アレルギーの件でお聞きして、伊部こども園は細かく指導していただけたようになったというふうなことをお聞きしました。ありがとうございます。その後、そういう食物アレルギーで何か問題が起こるようなことはないのでしょうか、ほかの園等です。

○波多野幼児教育課長 その後については、主な報告は受けておりません。誤食しかかったという例はお聞きしたことがございますが、それは寸前でかえたということで大事には至らなかったという報告が1件あったのみでございます。

○青山副委員長 ありがとうございます。今後とも、よろしくお願いいたします。

○橋本委員 今しきりに言われております働き方改革ということで、学校の教員の過重労働が全国的にかなり問題になっております。そこで、最近いろいろな動きが出とる中で、その電話の対応についてお聞きします。保護者からの電話をかけてくるのにも勤務期間、例えば午後5時までで、それ以降については留守番電話かあるいは違うところに飛ぶような格好にしてあるというようなことをお聞きするんですけども、備前市の教育委員会のほうはそんなことは検討されたことはないんですか。

○朝倉学校教育課長 留守番電話について、今設置して対応している学校は3校です。伊里中学

校、三石中学校、日生中学校です。今3校になっている理由といたしますのが、小・中学校の電話機のリースがえを行っております。その途中で働き方改革とか保護者対応のことで留守番電話ということが出てきましたので、リースがえの途中の段階で留守番電話機能がついた電話機にかえた学校というのが今お伝えした学校です。それ以外の学校につきましては、リースがえを既に行っておりますので、教育委員会のほうからは学校の先生方の業務負担の上で、電話対応で苦慮している状況があれば連絡してくださいと。リースがえを行ってしまっている学校についても留守番電話機能のある電話機を設置するように検討いたしますということで校長会等で再三お話をしております。ただ、その必要がもしない状況であれば、次のリースがえの期間に備前市内の学校については留守番電話機能付の電話機で対応する予定ですということをお知らせしております。再三、校長会等でお知らせをしている中で、現段階ではそういった声が上がっていないということで今の状況になっていると御理解いただけたらと思います。

○橋本委員 了解です。

○星野委員 中学校の統廃合の件ですが、そもそも4中学校を統合する意義、理由は何だったのでしょうか。

○田原教育部長 子供たちの教育環境を整えるために、一学級当たりの人数、それと一学年当たりの学級数、そういったことを進めようとする場合に4校で統合するという一つの案として説明をして意見を伺うために提案したものでございます。

○星野委員 一般質問で委員長とのやりとりがありましたが、請願第3号、第4号を重く受けとめていて、意見交換会や説明会の回数を重ねできるだけ多くの意見を聞き取るように努めて、意見交換会は12回プラスアルファ行い、2校統合案の説明会を一巡した。この説明会において統合案だめだという強い反対意見はなかったのですが、この計画を進めていきたいというふうに答弁されてました。これで、請願の意を酌んだと考えておられるのでしょうか。丁寧な説明を尽くした、十分理解を求めることができたというふうに教育委員会は捉えているのでしょうか。

○奥田教育長 今星野委員がおっしゃったように、意見交換会では都合20回だと思います。各地区と団体からの申し出も含めて20回、延べ1,000人を超える方々と意見交換をしてまいりました。それと、その結果をもとに提案したのが今回の2校統合案ということで、2校統合案でもさまざまな意見がありましたが、その重く受けとめてという部分はそれだけかなりの回数を重ねて意見を聞き取ったというふうに教育委員会では判断しております。あと今後全ての意見を取り入れた案はできないということなので、強い反対意見はないという理解で今提案している2校統合案をこのまま進めていきたいという答弁になりました。

○星野委員 この請願がいつ採択されたかは覚えておられますでしょうか。わからなければいいです、こっちでわかりますから。1年前の11月定例会で採択されています。これ以降、何ら委員会、議会へ重立った報告もなく、前回の9月定例会、全員協議会での報告、そして9月末から説明会を一巡プラス三石で1回説明が行われたと。これは十分であるという教育委員会の姿勢は

私には理解できません。教育委員会の当初の統合案の意義とは反し、実施計画では伊里中学校、日生中学校については現状維持でいく、これは日生、伊里の子供たちのことをどう考えられとんですか。

○奥田教育長 日生中学校、伊里中学校は現状の学校運営を継続するという結論になっています。最初的时候には1学年複数学級、1学級が20人から30人の適正規模ということで4校統合案を提案させていただいたと。さまざまな状況からその4校統合案を進めていくには無理だという結論に達して2校統合案になったんですが、伊里中学校、日生中学校については、1学年複数学級もあるけれども、単学級も今後10年間では出てくる、そういうことは承知しておりますが、1学年20人から30人の1学年の適正規模は維持できるという判断、それから逆に三石中学校については1学級、1学年20人から30人の適正規模、それから1学年複数学級が今後10年間も見込めないということで三石中学校の生徒によりよい教育環境を整備したいということで2校統合案になりました。日生中学校、伊里中学校をそのままにしておくというようなことではなくて、一応1学年、1学級当たりの人数の適正規模を維持していくんですが、今後1学年複数学級の推計がどうなるかわかりませんが、見込めないということで学校同士の交流であるとか、それから教員の配置等を県にお願いしたりということで大きく不利にならないような配慮はしていこうとは思っております。

○星野委員 伊里小学校PTAから出されたアンケート、それについて意見が分かれています。大体こういう案でと、こういった統合の形が保護者の意見ですよという要望書を教育委員会に出してこられたら検討しますというのが教育委員会の姿勢と考えてよろしいのでしょうか。

○奥田教育長 星野委員御存じだと思うんですが、統合の仕方、どこの中学校とくつつくか、統合したときの場所をどこにするかというアンケートの結果でもばらばらで、そのアンケート結果自体が要望とはこちらとしては受けとめられないので、伊里小学校の保護者の中で、こういう統合の仕方であれば合意ができる、納得ができるというようなことで要望がまとまり、要望として教育委員会に出していただけたら検討いたしますという回答はさせていただいております。

○星野委員 教育委員会は何様なんですか。それを考えるのが教育委員会の仕事じゃないんですか。それを放棄するという事は全員辞表を出してもらってください。それと、教育大綱の全ては子供たちのためについていうのも、今後一切使わないでいただきたいと思いますが。

○奥田教育長 放棄しているわけではなくて、2校統合案を提案させていただいたと。教育委員会が学校配置を考える責任がありますので、2校統合案を提案させていただいたということで放棄しているわけではありません。

○星野委員 伊里地区のPTAが考えてきた要望書を出してきたら考えるっていうスタンスじゃないですか。そうじゃなくて、教育委員5人がそのPTAの皆さんに話を聞かせてくださいって自分らから出ていくのが筋じゃないんですか。これは間違っとなんですか。考えるのは、教育委員会ですよ。保護者じゃないんですよ。

○**奥田教育長** もちろん統合案、学校の配置について考えるのは教育委員会であります。伊里地区についても、意見交換会、それから2校統合の説明会で意見を聞く機会を設けました。昨年度の意見交換会の中では、アンケートで出たような御意見は余り聞けなかったというふうに記憶しております。意見交換会で出た意見をもとに2校統合案をこちらとしては提案したわけなので、聞く耳を持たないというのはちょっと心外であります。

○**星野委員** だから、その4校統合案は、伊里に来てもらえらると思ってるから、そういう意見が出ないわけじゃないですか。どういう統合案がいいですっていうふうに教育委員が聞いたんですか。中に入っていったんですか。行ってないじゃないですか。保護者の皆さん、どういう教育環境がいいですかっていうふうに聞きに行けば、そういう意見が出たはずですよ。じゃなくて、案を提示されてるから、その意見に対しては意見が出なかった。それだけの話じゃないですか。

○**田原教育部長** 今回の統合案を示した伊里地区の説明会では、会場におられた一部の保護者の意見ですが、なぜ統合しないのか、伊里中学校の保護者は統合を望んでいるというような意見が出されました。これについては、重く受けとめております。吉永中、日生中は今の学校運営を継続するとしたことによるものでございまして、ただ統合には相手方の合意が伴うというところで、計画案の記載のとおり適正規模を下回る学校運営上好ましくない状況となったとき、改めて再編について検討することとしております。無論保護者の方から再編に向けてこのような形で統合はしてほしいという御提案があればお話を伺いますし、説明会の折にもまた説明をしてほしいということがあれば、来てくださいというお話もありましたので、行くようなことはやぶさかではございませんが、三石中学校については余りにも規模が小さ過ぎる、学校運営上望ましくない状況をこのまま続けていくのは教育委員会としてはできないという判断のもとに三石中学校区でも意見交換会を通じて、このような案を提示させていただいてるところです。

○**中西委員長** 審議中途ですが、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時40分 再開

○**中西委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○**星野委員** 先ほどから、委員のいうPTAの意見については一部の方が言われてるというふうにとびたび言われるんですけど、では初日にあった教育長の政務報告、11月16日三石地区の保護者を対象に中学校統合案、統合実施計画案について説明会を行いました。その中では統合に当たってはさまざまな質問、意見が出されましたが、統合についての意見はおおむね肯定的だったように思えましたというふうに言われてますが、これは総意なんですか。これは一部の意見ではないんですよね。どうなのでしょう。

○**田原教育部長** 三石小学校の件でしょうか。これは参加者18名でございまして。

○**星野委員** 委員の意見については、一部の方がそういう意見を言われてましたというふう盛んに言われるわけじゃないですか。こちらの三石の説明会については、これが総意としてほぼま

とまった意見だと思えばいいのでしょうか。

○**田原教育部長** 言葉の受けとめ方で説明が足りなかったのかもしれないですけど、保護者全体の意見ということではないという意味でさまざまな意見があるというふうに申し上げたつもりでございます。三石小学校で言われた方については、肯定的ということで捉えております。また、以前からずっと話をさせていただいておまして、そのときにもその4校統合案については困難ということで、今の三石中学校についてどうしていくかというようなお話をさせていただいた中で、吉永中学校への統合というような形のお話も捉えておられながらお話をしているというような状況がございました。それについて特段の反対というような受けとめはしておりません。そういったところで御理解いただいているのではないかと感じております。

○**星野委員** では、三石については、統合案についてはおおむね肯定的であって、異論は出なかったということによろしいのでしょうか。

○**田原教育部長** 全て100%というのではないとは思いますが、ただ統合そのものに反対するというような方は少なかったと思います。統合して、再統合といたりすることはないようにという御意見をいただいております。

○**星野委員** わかりました。今月も教育委員会会議は開かれるのでしょうか。

○**大岩教育振興課長** 12月18日に開催予定でございます。

○**星野委員** じゃあ、先ほどこの委員会で言いましたことは、教育委員会会議にぜひ持っていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

○**田原教育部長** 毎回、教育委員会会議のときには議員の皆様からこういった意見が出たというようなこともお伝えはしておりますので、今回もお伝えしてまいりたいと思います。

○**星野委員** お願いします。

○**中西委員長** この中学校統合問題についても各委員から御意見あれば。

○**青山副委員長** 私も一般質問をさせていただいたんですが、どういうふうな教育を目指すかというところで4校統合案のときにはっきりと示されたわけですね。1クラスの人数であるとか、それから1学年の学級数、それについてはそれぞれの説明もありました。その中で三石中学校が一番危機的な状況にあるというようなことで、ほかの3校の現状というよりは、今三石のというふうなお考えなのかもしれませんけど、それぞれの学校についても望ましい教育環境ではないというふうに教育委員会が示された4校案の中ではしているわけなんで、そここのところをもっと強く考えて、もう一度日生あるいは伊里というふうな、あるいは吉永というところの意見、さまざまな意見があると思うんですけど、意見交換会とかに出てきた意見だけで判断するというんじゃなくて、それは参考にしながらそれに出てきた意見に対する具体案をもっと示して、教育委員会の考える望ましい教育環境、それを説得していくというような努力を今後していただけないでしょうか。

○**奥田教育長** 青山委員には、全ての意見交換会、それから説明会御出席いただいて、生の声を

聞いていただいております。その中からの今の御意見だろうというふうに思っております。望ましい教育環境をつくるために4校統合案を提案して、それがさまざまな理由で困難だということに判断させていただいて、その教育環境の中でより大人数の中で切磋琢磨したり、社会性を身につけたり、互いのよさを認め合ってお互いに伸びていこうという、そういった子供たちをつくりたいなということでの4校統合案だったんですが、意見から案をとというような御提言なんですが、意見からの案というたらさまざまな案が出てきます。それを教育委員会内部で検討もしております。検討した結果の2校統合案ということで、それを御理解いただくための説明会を開催させていただきました。委員の皆様方の御意見、それから地域の方々の御意見、これからもさまざまなことを寄せられると思います。最終的にはこの実施計画案を教育委員会会議の協議でどうしていくかというのを決定していくわけなので、教育委員さんにもさまざまな情報を入れた上で慎重に協議をしていただこうという段取りでございます。御理解いただきたいと思います。

○青山副委員長 いろんな意見が出たと、それに対してどういうふうな具体案があるかというのを検討はされたんですか。

○奥田教育長 その意見交換会の中で出てきた具体案については、検討させていただきました。

○青山副委員長 こういうふうな解決していこうというふうなことを話し合われて具体案が出たのであれば、それを示してもう一遍説得していくというふうなことをするべきだと思いますし、それから意見交換会に出ている意見というのは一方的な見方の意見が多かったように思います。その反対の意見、例えば4校に反対だと、自分のところにも中学校を残してほしいとか、あるいはあそこへは行きたくないとかというふうな人の意見が強かったように思います。じゃなくて、現状子供たちの教育環境を整えてほしい、そのための4校にも賛成だというふうな意見をもっと拾っていく、それから反対の意見については具体案を示しながら理解していただく、そこら辺の努力が十分なされてないというふうに失礼ですけど、私は感じております。それから、教育委員の方に対する説明というのは、私も何度か教育委員会会議を傍聴させていただいたんですけど、よくわかりません、秘密会議の形になるんで。そこら辺のところを教育委員さんをもっと現場の声を聞くような、そういうふうな努力ができるような場の設定もしていただきたいなというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○奥田教育長 教育委員さんについては、学校現場の声というよりも、学校現場の声はこちらで聞ける範囲で聞きますし、教育委員さんには地域であるとか、保護者であるとかというふうな方々の情報を収集をしていただいて、教育委員会会議の中でお伝えいただいております。青山委員が来られたときに秘密会になったのは、案を協議するとき、案を公表するまでに外へ漏れてはいけないということで秘密会議にさせていただいたんで、これからは案をどうしていくかという協議になりますので、オープンな形で議論はしていきたいというふうに思います。

○青山副委員長 ところどころで秘密会議になるというのは、理解しております。ただ、その中で、十分委員の方に理解できるような説明を聞いてというだけじゃなくて、委員の方も一緒にな

って現場の声あるいは現状を知るようなことをしていただきたいということです。

○奥田教育長 ありがとうございます。議論が深まるよう、こちらとしても提案の仕方等勉強していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○青山副委員長 もし委員の方から十分理解が得られないからもっと期間を延ばしてほしいとか、そういうふうなことが出た場合にはどういうふうに考えられていますか。

○奥田教育長 仮定の話はちょっとお答えしにくいんですが、教育委員会会議の決定ということで事務局に決定できる権限はありませんので、そういった方向に進むのではないかなというふうに思います。

○青山副委員長 十分議論を尽くしていただきたいと思います。

○守井委員 この間もちょっとお聞きしたんですけども、今後の予定について言葉ではいろいろおっしゃっていたんですけども、案としてタイムスケジュールなりを提示していただけないかなと思うんですけども。令和4年4月1日を目途に統合しようというような話のようなんですけども、本当にこの2年半の期間で十分かどうか検証する必要あるんじゃないかなと思うんで、この時期にはこういうことをやっていくんだとか、あるいはこういう会議を、こういう説明をやるんだっていうようなところをタイムスケジュール的なものを委員会のほうへ提示ができないだろうかなというように思うんですけども、いかがでしょうか。

○田原教育部長 今の再編計画案では、令和元年度中に統合の準備委員会を設置して、統合に向けての協議を行うと。令和2年度、3年度は具体的な準備の期間、そのところで協議を深めて3年度末に統合というようなスケジュールでございます。

○守井委員 だから、その具体的なこと、この時期にこういうことをする、ああいうことをするというのが当然入ってくるんだろうと思うんですよ。例えば学校の整備、例えば部屋の改築とか、そういうこともやっていかなくちゃならない。そのためには予算づけもしなくちゃいけない。それから、通学路の問題、バスをどうするかとか、いろんな問題が発生するんだろうと思うんですよ。だから、そのことをいつごろ、どういうぐあいに検討していくかというスケジュールも当然発生してくるんだろうと。それがないと私たちもほんまに2年で大丈夫かなっていう、私はそう思ってるんですけど、そういうスケジュールを提示していただくことによって、大丈夫かな、都合によったらもう一年延ばさなきゃいけないんじゃないかなっていうこともなるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。今、例えば会ができないと、スケジュールもできないっていう話になるんかもしれないですけど、発表できるころになったら、あくまでも計画がなかったら物事は進まないんだろうと思うんですよ。次のことをして、それからまた次のことをしてと、それから次のことをするんじゃなくて、全体のスケジュールをきちっと計画して、その中で動いていかなくちゃ前へ進まないんじゃないか思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○田原教育部長 当然、この計画案が決定しましたら、そういったスケジュールを組んで準備を進めていくことになると思います。その際には、できるだけわかる範囲でお示していきたいと

思います。

○守井委員 だから、それを審議するのに決定しましたということの中でこうですよということじゃなくて、こういう予定でこういうぐあいにするから、それで大丈夫ですよという、そういうものの検討が要るんじゃないかということで、スケジュール案的なものを出せないんですかという話なんですけど。決定してしまってから出したら、何ら審査が、それに従うだけですよという返答しか恐らくできないんじゃないかと思うんで、その検討の余地というものが無いんじゃないかと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○田原教育部長 こういう項目で考えてるといようなことについては出せると思いますので、その時期になってさせていただきたいと思います。

○守井委員 出せる範囲で早目に出していただいたら、出せる内容で結構ですから、時期的なものを全てが決まったような状況じゃなくて、この時期にはこういうことをやりたいと考えておるといことで結構やと思うんで、相談していただいて出していただいたらと思います。それによって検討したいと思いますが、いかがですか。

○田原教育部長 そういう形で示していきたいと思います。

○中西委員長 よろしいですか。

○守井委員 はい。

○星野委員 4校から2校案に変わった過程、内部での議論というのがこちらに全然届いてないんですけど、その議論の内容は公表できるものでしょうか。

〔「まだ決まってないんじゃろ」と守井委員発言する〕

いや、もう案も出たんです。

○田原教育部長 教育委員会内部で案を検討したということでございます。どこに統合するにしても、さまざまな意見があるということは理解しております。今回、意見交換会を踏まえて、吉永地域、日生地域については、保護者、地域ともども反対意見がかなり強かったということでございます。そこを無理やり押し切るようなことが、これは難しいということ判断しております。

○星野委員 いや、そういうことじゃなくて、どういう議論があって、この間の9月定例会初日に議員に公表されたのかと。教育委員会会議の中でいろいろ議論されたわけですよ。その過程というのが去年の12月に4校案からちょっといろいろ迷いがあるんだというふうに答弁があるんですけど、それ以降は全くこの委員会、議会でどう進んでるんかというのがこちらに届いてないわけです。何も言われてないわけじゃないですか。報告されてないわけですよ。突然出てきたんで、どういう過程を経て9月に出てきたのか公表できるんですかと。

○田原教育部長 4校統合案については、難しい、見直しを図っているというような形で議会を通じて報告はさせていただいていると思います。

○星野委員 具体的に見直しを図っているまでは、多分言われたのかどうかちょっと曖昧なんで

すけど、4校案から違う案も考えているというふうには言われたんですが、それ以降、2校の案が出てくるまで間の過程が全て抜け落ちていると。大して報告なかったでしょう。報告されたんですか。

○奥田教育長 それを報告すると、それがまたひとり歩きするというので2校統合案にこれを持っていきますというような形では言ってなかったんですが、見直ししていますという経緯については報告はさせていただいたと思うんですが。

○星野委員 案として、9月に公表されたわけですよ。だったら、その過程をこちらに伝えることはできるんじゃないですかという問いなんですけど。

○奥田教育長 反問権はないんですけど、教育委員会会議の議論であるとか、教育委員会内部の事務局内部の協議の大まかなことでしたらお伝えできると思います。

○守井委員 統廃合問題について協議しましたというのをいついつしたかというのを教えてくださいという意味じゃろうと思うんで、それを教えてあげたらいいんじゃない。

別に出さないほうがいいんじゃない。出せれないのであれば。

○奥田教育長 協議した事実でしたらお伝えできると思います。

○中西委員長 星野委員、教育委員会の内部の話を知って欲しいのか、それとも今まで出てきた資料では足りないんで、もっとそれに追加して出して欲しいのか、そのところだけははっきりさせて。

〔「いついつ協議したかというのを教えて欲しいと言ようんじゃろ」と守井委員発言する〕

○星野委員 教育委員会会議でどういう話があって、この案になったかっていう過程です。議事録で公表されてないんで、その部分は出せますかという。

○奥田教育長 秘密会でしたので、議事録は公表されていません。

〔「だから、出せませんって言やあええんじゃ」と橋本委員発言する〕

○中西委員長 それは情報の開示を求めないといけないということになるわけなんですけど。

○星野委員 案として出てきたこの段階でも、秘密会にしてるから出せないんですか。

○奥田教育長 基本的には出せないという。

○星野委員 はい、わかりました。

じゃあ、もう一点、議会での答弁で最終決定は議会にあるんだというふうに答弁を繰り返してましたが、では今回のケースですと設置条例等の一部改正する条例の提案っていうのはどういう段階、どういう時期になったら提案されるんでしょうか。

○奥田教育長 今、守井委員のほうからスケジュール等の話がありましたが、設置条例等の改正だけではなくて、統合によって学校施設整備の予算も伴いますので、そこでも議決をいただかなければいけない、それからもちろん設置条例も改正とも議決をいただかなければいけないという

ことでスケジュール調整、それからそういった条件が全て整った段階でいつ提案するかというのをお示ししたいと思います。

○星野委員 ということは、全て済んで、こちらがほぼ否決ができない状況になったときに提案されると思っとけばよろしいのでしょうか。

○奥田教育長 否決ができないというのはよくわかりませんが、ここも委員会なので、いろいろ議論していただければいいと思うんですけど、委員会等でもスケジュール等で逐一報告させていただいて御意見を伺いながら進めていきたいというふうに思っております。

○星野委員 否決できない状況がいつなのかよくわからないみたいなことを言われましたが、じゃあ来年の6月定例に提案されてもいいんじゃないですか。ぎりぎりになって出さなくても。

○奥田教育長 仮定の話で、今まだ教育委員会会議でも決定を受けていませんので、そこから判断していきたいと思います。

○星野委員 全ての合意が得た上で、教育委員会としては提案されるんですね。

○奥田教育長 合意というのは、100%の合意というその合意ではなくて、今教育委員会会議でまだ決定を見ていない段階なので、そういったスケジュール調整も含めて教育委員会会議の決定を経て、いつの時期に提案するのが適切かということも含めて協議をこれからしていきたいということでございます。

○星野委員 教育委員会会議がどうこうじゃなくて、あらゆる教育委員会会議で了解を得られた、PTAとか保護者会で了解が得られた、生徒の交流もうまくいった、校舎の改修もほとんど済んだ、あと予算も裏づけがとれた、その段階で提案されるというふうに思っとけばよろしいのでしょうかということです。

○奥田教育長 そういった物事が進んだ段階で提案して、もしも否決されたらということになりますので、準備の前、準備に入る前の提案かどうかということも含めて今後協議していきたいというふうに思ってます。

○中西委員長 よろしいですか。

ほかにございませんでしょうか。

○西上委員 今、東鶴山小学校では1人人数が足りなくて複式学級になっておるんですけども、年度途中で人数が達した場合、クラス編成はどのようになるのでしょうか。

○奥田教育長 学級編成の基準日というのがありまして、5月1日現在での児童数で教員が配置されるということになっております。例えば40人の学級があって1クラス編成で途中で転校生が5月1日過ぎて2人、3人来て43人になったと、ほな2クラスじゃないかということでは認められなくて、5月1日現在の児童数で学級数と教員は算定されるということでございます。

○守井委員 その関連で、今1、2年生を35人の定数と、3年生以上が40人の定数ということは、ぎりぎりのところが急に少なくなるので、30から35のところは余り35のあたりがなかなかとれないんですけど、一応そのようになってるんですかね。どんなんですか。

○奥田教育長 国の標準法の法律では、小学校1年生だけが35人、県の配慮で岡山県では、1、2年生が35人で1学級、3年生以上は40人を超えたら2学級になりますから、1学級の定員は40人ということでございます。

○守井委員 それも5月1日現在での人数ということで理解しとってよろしいか。

○奥田教育長 そうでございます。

○守井委員 はい、わかりました。

○朝倉学校教育課長 学級数を決めるのに、今教育長が申しましたのが国の基準としてあります。それから、もう一つは始業式をした段階で、始業式は大体4月の頭にあつて、5月1日の基準というのと、学期が始まってからの間があります。岡山県の場合は一つの目安として始業式の段階での学級数っていうのを基本的には尊重しているという形になっています。したがって、国の5月1日という基準日と、それから県の決定日と2つございます。ですから、いろいろなところへ数値として出ていくものにつきましては国の基準日というところがいわゆる標準的な学級数ということになりますので、標準的な学級数というものと実際の実学級数というものが多少違ってくるのはそういうことが原因であります。ですから、基本的には始業式をした後でというところは、県としては避けていくという方向ではあります。一応国の基準日があるということで、絶対そうなりますということとは言えない状況ではあります。一応そのことをお知らせをしておきます。

○守井委員 2つタイプがあつたら、例えば予算を削減する方向だつたら年度途中で始業式のときには満ち足りていたものが5月1日までに転校なんかした場合に減じるというような形になった場合はどちらを採用するんかという話になったときに、難しい問題が出るんじゃないか思うんじゃないけど、そんなのはどんなんですか。

○朝倉学校教育課長 ですから、5月1日というところで、国のほうは予算立てをしてくるということになります。恐らくその期間の学級の増減については、県が基準日を設けているので、県のほうで負担をするような形になるのではないかなと思います。そういったことも踏まえて、県と協議をして対応していくという形ですが、子供たちへの影響っていうのを最小限にするということで県のほうは対応していると認識しています。

○中西委員長 ほかに。

○青山副委員長 済みません、中学校の統廃合の関連なんです。最後に備前中学校が統廃合されたことの総括というのはされているんでしょうか。どういうところでそれを我々は見ることができるようでしょうか。

○奥田教育長 昭和38年の統合について、そういった資料をちょっと見たことがないので。

○青山副委員長 それがいつの時点で何年たつてこういうふうな状況で、それがやってよかった、あるいはいろんな問題があるというふうなことがわかるようなものがあるでしょう。

○大岩教育振興課長 38年のときに、その後のやってよかったとか、統合してというような資

料は私は見たことがないと思います。よう探さんだけかもしれないですけど。

○**青山副委員長** この統廃合の問題のときに、先進例であるとか、あるいは一番身近な例で言うと備前中学校の統廃合というのがあったと思うんですけど、そこら辺の例を出して説明をすれば納得がいけるようなところもあったんじゃないかなというような、そういう思いでお尋ねしたんですけど。

○**中西委員長** 答弁はいいですか。

○**青山副委員長** はい、いいです。

○**中西委員長** ほかにございますか。

○**森本委員** 奨学金のことでお尋ねしたいんですけども、高校受験するに当たって県の育英会の奨学金が中学校の全員に配付されてると思うんです。わかりますかね。県の奨学金。

○**竹林社会教育課長** 奨学金の関係はこちらでは承知してません。

○**森本委員** 月1万8,000円だったか、無利子の分で返還するんですけど、それは多分中学校3年生になったら、全員に配付されてると思うんです。今もあると思うんですけども、そこら辺は教育委員会を飛ばかして学校が配られるんですかね、承知してませんということなんですけど。

○**竹林社会教育課長** 私は目にはしてないんですけども、恐らく経由は教育委員会なりこちらのほうを通していってるんじゃないかとは思いますが。

○**森本委員** 私自身も借りているので、あると思うんです。全員に配付されていると思います、県の教育委員会の奨学金は。多分3年生全員には配付されていると思うので、お知らせはいつていると思うんですけど、中には企業の奨学金でこれは給付型なんですけど、それを借りれる場合もあります。給付型なんで、すごい有利なんですけれども、企業によっては条件が厳しくって評価点を何点以上とか、レポートを書けとか、夏休みに企業のスクールに参加してもらいたいとかあれば、去年ローソンが福祉団体を通じてなんですけど、これは全く経済的な理由だけで奨学金、これも給付型であったんですけども、福祉団体のほうの方からなかなかこれの対象になる方を福祉課のほうで紹介してもらいたくても、なかなか個人情報なので厳しいと。でも、できれば一人でも多くの方に借りていただきたいと思ったら、学校関係にお知らせなりして、配付してもらって一人でも多くの方に申請するしないは別として、こういうのがあるということだけでもお知らせするべきではないかという話もあって、私もそうだなと思ったんですけども、そこら辺のお話を教育委員会に持っていったら対応とかはしていただけるんでしょうか。福祉団体から、企業、こういう給付金が、奨学金の制度がありますよっていうのをできれば対象になる方はどなたかっていうのはこちらのほうでは掌握できないので、3年生全員に配付するとか、個々にわかればそれで先生のほうからお知らせしていただければいいんですけど、そういう奨学金がある場合には教育委員会のほうで対応していただけるんでしょうか。言ってるのは、高校の奨学金ですよ、大学じゃないですよ。それはわからないのなら一度調べてみてください。県の奨学金は絶対

あるので、それが知らないっていうのは、ちょっと私に理解しかねるんですけども。

○**竹林社会教育課長** 対応できるものかどうか、状況を確認させていただきます。

○**森本委員** 絶対あるので、何で知らないのかが私もよくわからないんですけど、必ず報告してください。県のは無利子なので、借りられている方も何人か学校にいらっしやると思います。企業型なんかは結構条件が厳しいので、誰でも対象というわけにはいかないんですけども、邑久校と緑陽高校に進学された方で大学受験のときになったら、全国どこでも受験をと、先生考えてくださいという子供さんが何か意外と少ないそうです。県内限定で家から通えるところとか、条件を出される方が多いというのを情報を聞きました。それが備前市出身の方とは限らないと思うんですけども、高校へ入ったときにやはり少しでも奨学金が手助けになれば、また大学受験に向けても変わってくると思うので、そこら辺を少し考えていただきたいなと思って、今回質問させていただいたんですけど。

○**竹林社会教育課長** 先ほどのお話の件は確認させていただきます。

また、市独自の奨学金制度もございますので、こちらについては年度初めに広報等でもお知らせさせていただいてるところでございます。

○**森本委員** お願いします。

○**守井委員** 通学路の関係で6月だったか一般質問でもさせてもらったんですが、再点検をされただろうとは思うんですけども、新たに例えば交差点部の緊急的にやらずにやらないところとか、そういうところは特になかったんかどんなんか、その辺はいかがでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** 今、全てあったないということは、はっきり僕のほうも記憶してないんですけど、都度学校のほうから上がってきておるものについては現状を確認しながら、担当課等とも協議しながら対応が可能かどうかというのを協議して返しています。ただ、なかなか言ってこられるところが道路の形状等で難しいものも多いですので、その場合には児童への指導を再度徹底してくださいということでお返ししているものもあるように記憶しています。

○**守井委員** 県道とか国道の場合なんかはそのあたりの連携はうまいぐあいについてるのかどんなか、その辺はいかがなんでしょうか。

○**朝倉学校教育課長** それぞれ道路の所管の担当課とは連絡はとるようにはしておりますが、なかなか学校や地域から要望があったとおりの対応をするのは難しいなという現状が多いように認識しております。ですから、場合によっては、子供への指導とあわせてほかの迂回路等さらに安全なところはないのかどうなのか、そこの危険度と迂回路との安全度、危険度はどうなのか。これは非常に難しいのが、交通安全という観点と防犯という観点と2つの観点で見たときに交通安全上はこちらのほうが安全だけれども、防犯上の観点で見れば逆にそちらのほうが危険なんじゃないかというところもありますので、非常に最近登下校を取り巻く状況から考えて、非常に対応に苦慮しているところもございます。その中で現状で最善というところに対応しているという状況です。

○守井委員 通学路の問題は、市の道路担当部局から県なら県の道路担当部局に言うなり、直接言うかは別にして、きちんとネットワークがあるようなことはやっていただきたいと思うように思うんですけど、その辺はいかがですか。確認だけしておいていただきたいと思います。

○朝倉学校教育課長 現在もそのように心がけていますので、今後もそういった関係は大事にしながらか連携をとっていきたいと思います。

○青山副委員長 守井委員の関連ですが、昨日の新聞に県内の通学路、それから園児なんかの散歩コースの緊急点検を行ったということで、どのような危険箇所があって、対策したかどうかというふうな表が出ったんですけど、備前市では4カ所危険箇所があって、そのうちの3カ所は対策済みと、本年度中に対策予定が1カ所というふうなことが出たんですけど、これは教育委員会のほうでも把握されてるのでしょうか。

○朝倉学校教育課長 今、私がそれがどこですかと言われるとお答えする材料がないんですけど、教育委員会を通して調査をした結果が昨日報道されていると認識しています。

○青山副委員長 教育委員会を通して、建設部がされたのかどうかというのはよくわかりませんが、出しておるのであれば、どこがその4カ所に当たるのかというようなことは把握されとんじかないかと思うんですけど、もしわかれば教えていただきたいなというように思います。

○朝倉学校教育課長 申しわけありません、今資料を持ち合わせておりませんが、後日次の会等で報告をさせていただきます。また、積極的に対策したところにつきましては、ホームページ等でも上げておりますので、ひょっと既に上がっているようであればまたお知らせをさせていただきます。

○青山副委員長 その4カ所がどういうふうな危険な場所と、どういう危険な状況であったかということ、それからどういう対策がなされたかというようなことがわかれば教えていただきたいなと思います。後日で結構です。

○中西委員長 ほかにございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、以上で厚生文教委員会を閉会いたします。

皆さん、どうも御苦労さまでした。

午前11時23分 閉会